

令和2年7月6日

地区委員長各位
団委員長各位

ボーイスカウト埼玉県連盟
理事長 牛山佳久
県連盟コミッショナー 斎藤政之
【公印省略】

夏季における宿泊をともなう活動について（自粛継続）

7月4日付全県連盟宛 20-228号新型コロナウイルス感染への対応について（第10報）が発出され、条件付で夏季の宿泊をともなう活動において実施できる旨通知を受けたところでございます。

県連盟として慎重に協議しましたところ、7月5日現在、埼玉県下の感染状況が悪化している現状に鑑み、引き続き8月末まで宿泊をともなう活動につきましては自粛を継続することといたしました。

日本連盟第10報では、学校の状況、特に宿泊をともなう部活動の合宿が再開されていることなどを判断材料として示されておりますが、埼玉県教育委員会、およびさいたま市教育委員会の状況を確認したところ、合宿等（修学旅行を含む）は、夏季の間は実施できないこととなっております。

他市の教育委員会の対応についても、ほぼ同様であること。

また、7月5日の埼玉県知事の記者会見の様子から緊急事態宣言を再び発出する意見を西村経済再生担当相に具申するなど踏み込んだ発言なども判断材料といたしました。

関東エリアの県連盟では、自粛を解除する動きもありますが、埼玉県連盟としましては引き続き、キャンプ等宿泊をともなう活動を自粛してまいりますので、関係各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※9月からは宿泊をともなう活動を再開していく予定でありますが、宿泊に関する指針を7月中に示し予定です。

（問い合わせ）埼玉県連盟事務局 事務局長 すみおまさや 角尾雅也 048-822-2463